

# 合理的配慮って何だろう？

★講師★ 又村 あおい氏

全国手をつなぐ育成会連合会 政策センター委員・機関誌「手をつなぐ」編集委員  
日本発達障害連盟・JLニュース編集長

平成28年4月1日に「障害者差別解消法」が施行されました。この法律では行政機関や民間事業者に対して障害を理由とする差別的な取り扱いを禁止するとともに、「合理的配慮」の提供を求めています。しかしこの「合理的配慮」についての考え方がはっきりしない、ということなのかよくわからない、という声が多くあります。そこで困ったときの又村さん・・・ということで昨年引き続き又村さんにご講演をお願いいたしました。

「合理的配慮」についての正しい認識を持ち、子どもたちの生活環境を整えることに役立てましょう！その為にも、是非、この機会をお聴き逃しのない様、ふるってご参加ください。会場でお会いできることを楽しみにしています。

又村です！  
再び参上！！



日時: 平成28年6月12日(日)9:30~11:45 (受付9:15から)

場所: 埼玉県障害者交流センター 研修室1・2

定員: 80名 (講演会にお子さんの同席はご遠慮ください)

参加費: 会員 無料 非会員 1,000円(資料代として)

締切: 6月8日(水) \*定員になり次第、締め切らせていただきます。

申し込み先: 埼玉県自閉症協会 事務局

会員の方は、「地区名・参加者名」の2点をお知らせください。

非会員の方は、「参加者名・連絡先・お立場(親・支援者等)」の3点をお知らせください。

可能な限り、メールでのお申し込みにご協力をお願いいたします。

E-mail: kensyu@as-saitama.com

Tel: 090-6144-2793 (平日10:00~18:00 休日はお休みさせていただきます)

※ 事務局は専従職員が従事しているわけではないので、電話に出られない場合もあります。その際は用件を留守電に残していただけますようお願いいたします。

駐車場: 会場の障害者交流センターは、十分な台数の駐車場がありますのでお車での来場が可能ですが、建物前の駐車場は「身体の不自由な方が優先」の駐車場となっております。建物裏側(浦和レッズ練習場側)の第2駐車場をご利用ください。